

令和4年度一般会計補正予算(第6号)
補正予算規模一般会計: 8億 3,916 万9千円

新型コロナウイルス感染症がなお収束しない中、市民生活及び事業者活動を支援するため、補正予算を編成しました。その主なものは次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、併発を防ぐとともに、医療現場の逼迫を回避する観点から、65歳以上の高齢者等に対して、インフルエンザ予防接種（定期接種）に係る一部自己負担分（1,000円）を助成し、無償化します。加えて、妊婦についても免疫力が低下し、重症化するおそれがあることから、接種費用を助成します。

コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている市内中小事業者に対する消費喚起の促進を図り、地域経済を下支えするとともに、感染リスク低減を図る非接触型のキャッシュレス決済の更なる普及を図るため、市内中小事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、ひいては市民の生活支援に資することも目的に、令和2年度から実施している「キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業」を第3弾として実施します。

コロナ禍により長期間にわたり外出機会が減少している在宅高齢者の日常生活活動の低下を防ぎ、健康の維持・増進を目的に、二次元コード付き健康冊子や介護予防体操を収めたDVDを市内高齢者拠点及び市民に配布します。加えて、市内高齢者拠点への参加意欲を高めることを目的に、少人数で気軽に楽しめる軽運動器材を配布するとともに、体操参加者への動機付けとして、もり吉グッズを配布します。

その他、新型コロナウイルス感染症以外では、令和6年4月から市単独で介護保険事業を実施することから、その準備事務を進めるにあたり、特別会計介護保険事業を設置します。

【1】 予算規模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第6号)	72,182,190	839,169	73,021,359

【2】 一般会計補正予算(第6号)の内訳 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		8,389,645	248,215	8,637,860
	1 地方交付税	8,389,645	248,215	8,637,860
2 国庫支出金		21,969,487	132,670	22,102,157
	1 国庫補助金	6,882,913	132,670	7,015,583
3 府支出金		6,175,245	27,632	6,202,877
	1 府補助金	1,693,032	27,632	1,720,664
4 繰入金		1,674,191	470,315	2,144,506
	1 繰入金	1,674,191	470,315	2,144,506
5 市債		4,544,100	△39,663	4,504,437
	1 市債	4,544,100	△39,663	4,504,437
補正されなかった款に係る額		29,429,522	—	29,429,522
歳入合計		72,182,190	839,169	73,021,359

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,760,694	94,049	6,854,743
	1 戸籍住民基本台帳費	564,742	94,049	658,791
2 民生費		39,474,102	209,604	39,683,706
	1 社会福祉費	15,899,247	189,654	16,088,901
	2 児童福祉費	13,436,643	19,950	13,456,593
3 衛生費		6,797,073	72,516	6,869,589
	1 保健衛生費	4,254,214	72,516	4,326,730
4 産業費		1,252,559	230,784	1,483,343
	1 商工費	1,209,865	230,784	1,440,649
5 土木費		5,026,784	103,279	5,130,063
	1 都市計画費	3,554,680	103,279	3,657,959
6 教育費		3,497,433	128,937	3,626,370
	1 教育総務費	1,687,080	171	1,687,251
	2 小学校費	1,083,423	65,059	1,148,482
	3 中学校費	416,286	63,707	479,993
補正されなかった款に係る額		9,373,545	—	9,373,545
歳出合計		72,182,190	839,169	73,021,359

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第6号）

（単位：千円）

合計 839,169

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業

小計 480,547

(1) **新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業** 158,000
(食料品等支援)

・新型コロナウイルス感染症の陽性者で、自宅療養されている方に食料品及び衛生用品をご自宅にお届けする支援を行っていますが、第七波となる感染拡大の影響を受け、自宅療養者数が増加しているため、必要な経費を追加します。

(2) **新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業** 2,550

・国が自立支援金の申請期限を8月末から9月末まで1箇月間、延長したことに伴い、申請に係る受付、求職活動の相談等の委託事務も延長します。

支給申請の受付：令和4年8月末 → 令和4年9月末

支給要件の確認等：令和4年11月末 → 令和4年12月末

(3) **高齢者健康増進支援事業** 19,337

・コロナ禍により長期間にわたり外出機会が減少している在宅高齢者の日常生活活動（ADL）の低下を防ぎ、健康の維持・増進を目的に、二次元コード付き健康冊子や、ご当地介護予防体操であるカラコロ体操等を取めたDVDを市内高齢者拠点及び市民に配布します。
・加えて、市内高齢者拠点への参加意欲を高めることを目的に、少数で気軽に楽しめる軽運動器材を配布するとともに、体操参加者への動機付けとして、もり吉グッズを配布します。

(4) **高齢者、妊婦等インフルエンザ予防接種助成事業** 69,876

・インフルエンザの同時流行を抑制し、併発を防ぐとともに医療現場の逼迫を回避する観点から、今年度に限り、65歳以上の高齢者等のインフルエンザ予防接種の定期接種対象者が負担する接種費

用の一部自己負担分（1,000円）を助成し、無償化します。

- ・定期接種の対象者ではない妊婦も、免疫力が低下し、重症化するおそれがあることから、健康保持と疾病予防のため、接種費用を助成します。

(5) キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業 (第3弾)

230,784

- ・昨年度に引き続き、長期化するコロナ禍及び急激な物価高騰の影響を受けている市内中小事業者に対する消費喚起の促進を図り、地域経済を下支えするとともに、感染リスク低減を図る非接触型のキャッシュレス決済の更なる普及を図り、新しい生活様式の実践を促進するため、市内中小事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、ひいては市民の生活支援に資することも目的に実施します。

【ポイント還元の内容】

対象店舗：市内の対象キャッシュレス決済が利用できる中小加盟店
のうち市が指定する店舗等

還元期間：令和5年1月1日 から 1月31日まで（予定）

還元率：30%

決済1回当たりのポイント付与上限：2,000円相当

1アカウント当たりの期間中ポイント付与上限：5,000円相当

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

小計 358, 622

- (1) **マイナンバーカード普及促進事業** 94, 049
- ・本市では国の『マイナポイント事業』第2弾と連携し、マイナンバーカードの普及促進に積極的に取り組んでいます。更なる普及促進を目的に、現在も実施している出張による申請窓口の体制を一層強化し、申請機会を拡大します。
- (2) **介護保険事業費繰出事業** 9, 767
- ・令和6年4月から市単独で介護保険事業を実施することから、その準備事務を進めるにあたり、介護保険法第3条に基づき特別会計を設置することに伴い、準備事務に必要な人件費等を一般会計負担分として繰り出します。
- (3) **保育・教育活動等支援事業（寄附金活用）** 19, 950
- ・令和3年度に子育て支援の充実に趣旨とし受けた寄附金を活用し、寄付者の意向を踏まえ、市内の認定こども園等計55施設、子育て世代包括支援センター（もりランド）及び市立児童センターにおいて、保育・教育活動に使用できる備品を購入し、各施設に寄贈及び配置します。
- (4) **犬登録管理システム改修事業** 2, 640
- ・令和4年6月からペットショップ等で販売される犬について、マイクロチップの装着が義務化されたことに伴い、マイクロチップを装着した犬の所有者が、環境大臣指定登録機関のデータベースへの登録申請を行うことで、市への犬の登録を行ったとみなす「狂犬病予防法の特例制度」が開始されました。
 - 本市も令和5年4月から特例制度に参加することに伴い、登録データベースと連携するため、現行の犬登録システムを改修します。
- (5) **旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会運営事業** 29
- ・令和3年度に取得した旧徳永家住宅については、文祿堤における歴史・文化の継承に向けた保存を行いつつ、守口市駅北側エリアの価値向上及びにぎわい創出の拠点として整備し、その活用事業者を選定することとしております。
 - については、学識経験者等から構成される、守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会を設置し、事業者を選定します。

- (6) 菊水公園再整備事業 42,600
- ・菊水公園においては、隣接する旧道路管理事務所敷地を一体的に利用し、平常時のにぎわい・憩いと、災害時の安全・安心確保に貢献できる公園として再整備を進めていますが、現在、解体中の旧道路管理事務所の工事完了時期を見据え、当該公園の整備工事及び工事監理を実施します。
- (7) 旧南小学校跡地公園整備事業 33,500
- ・学校跡地を有効活用し、地域の市民利用に還元するため、平常時のにぎわい・憩いと、災害時の安全・安心確保に貢献できる公園整備に向け、現在、実施設計を進めているところであり、今後、切れ目なく公園整備を進め、地域防災力強化の早期発現を図るため、その整備工事及び工事監理を実施します。
- (8) 旧寺方小学校跡地駐車場整備事業 27,150
- ・大枝公園駐車場利用に伴う隣接道路の渋滞緩和と、繁忙期の駐車スペース確保を図るため、近接する旧寺方小学校跡地の一部を駐車場として整備することから、その整備工事及び工事監理を実施します。
- (9) 守口市立学校給食安全安心検証委員会運営事業 171
- ・学校給食の安全及び衛生の向上に関する事項並びに学校給食事故対応の点検及び評価に関する事項の調査・審議を行い、安全で安心な学校給食に向けた取組を、より一層充実させることを目的に、学識経験者等から構成される守口市立学校給食安全安心検証委員会を設置し、開催します。
- (10) 小学校・中学校運動場整備事業 128,709
- ・令和4年5月に佐太小学校運動場の地中から、がれきが発見されたことを受け、現在、運動場全体の整備を行っており、並行してこの間、他の学校の運動場についても、安全確認や土の補充なども緊急的に行ったところですが、全般的に土に劣化が見受けられることから、運動場の環境改善を図り、子ども達らがより安心して利用できるよう、佐太小学校及び新設校を除く全15小・中学校の運動場において、盛土による整備を行います。
- (11) 守口小学校建設設計業者選定審査委員会運営事業 57
- ・守口小学校においては、令和8年度以降、教室数が不足すると見込まれており、それに的確に対応できるよう、計画的に施設整備を進

める必要があることから、学識経験者等から構成される守口小学校建設設計業者選定審査委員会を開催し、学校の建設設計業務に係る設計者を選定します。

3. 債務負担行為の補正（追加）

（1）旧徳永家住宅改修工事实施設計等業務委託事業

・旧徳永家改修工事を行うための基本設計・実施設計業務が令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：28,756千円

（2）公園整備工事（造園）監理業務委託事業

・旧南小学校跡地公園整備及び菊水公園再整備における工事に伴う造園部分の監理業務が令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：5,400千円

（3）旧南小学校跡地公園整備工事（建築）監理業務委託事業

・旧南小学校跡地公園整備における工事に伴う建築部分の監理業務が令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：4,000千円

（4）旧南小学校跡地公園整備工事

・旧南小学校跡地公園整備における工事が令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：420,000千円

（5）菊水公園再整備工事

・菊水公園再整備における工事が令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：90,000千円

（6）守口小学校建設設計等業務委託事業

・守口小学校の施設整備を進めるにあたり、建設設計等業務に着手しますが、令和5年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで

② 限度額 : 194,150 千円